

防災・減災対策等への継続的な支援

奈良県における取組

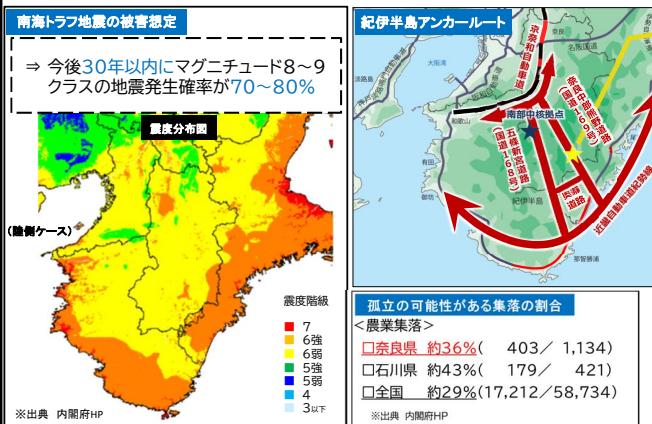
【担当省庁】内閣官房、総務省

<現状と課題>

- 令和6年能登半島地震においては、『半島』という地形的な特徴から交通アクセスが限られており、至るところで道路が寸断し、救急救命活動に遅れが発生
- 南海トラフ地震の発生が危惧される紀伊半島においても同様の事象が懸念されており、紀伊半島アンカールートは被災地域への迅速な救援や復旧復興活動の輸送路確保のための『命の道』

⇒紀伊半島を抱える奈良県において、昨年末には紀伊半島アンカールートの南北軸を担う国道169号で2名が死傷する大規模な崩土災害が発生
通行止めは半年に渡り、地域住民の方々のみならず、紀伊半島南部の物流など多方面で深刻な影響

⇒奈良県の孤立集落の発生リスクは県の農業集落全体で36%と全国平均の29%を上回っている(内閣府調べ)



- 大規模な災害への備えとして、老朽化対策も含め、道路ネットワークの強靭化や土砂・水害対策などを推進 <5か年加速化対策等※の予算を積極的に活用>

※「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」、「緊急自然災害防止対策推進事業債」、「緊急済済推進事業債」、「緊急防災・減災事業債」

⇒より一層、国土強靭化の取組を加速するとともに、今後も着実に実施しなければならない

<現在の取組>

1. 防災・減災、国土強靭化の取組の推進

- 大規模災害に備えるため「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」や「緊急自然災害防止対策事業債」を活用し、計画的・重点的に取組を推進

①安全・安心を支える
道路のネットワーク整備等
加速化

一般国道168号(香芝王寺道路)(香芝市)

②内水対策のため
雨水貯留施設を整備
加速化

奈良県平成緊急内水対策事業(王寺町)

③住民の生命・財産を土砂災害
から守る急傾斜地崩壊対策
緊急化

都郡白石地区(奈良市)

TOPIC

市町村の防災まちづくりを支援する県の新施策
(市町村による避難場所移転への予算補助)

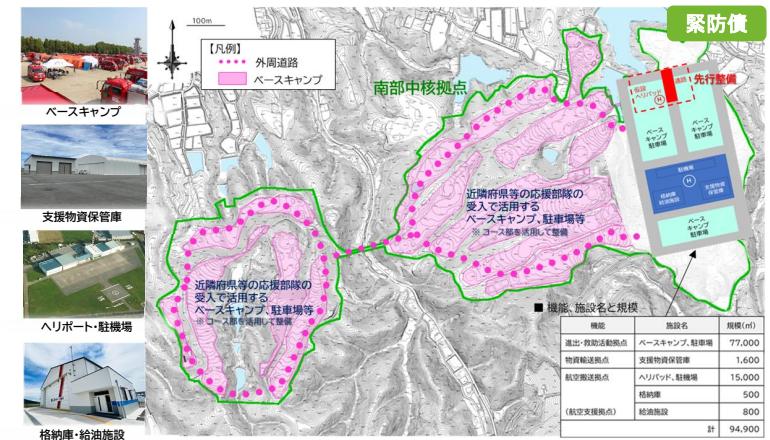
本年度から、安全な避難所の確保対策を加速化すべく、市町村による避難所の移転費用を支援する予算補助制度を新たに創設

2. 災害対応力の強化に向けた取組の推進

- 「緊急防災・減災事業債」を活用した防災対策の取組を推進

- 県全体における防災体制を検討する「災害応急対策(防災拠点)検討部会」の議論を踏まえ、五條県有地を南部中核拠点として位置付け。ヘリポート、支援物資保管庫等を備えた広域防災拠点として整備 **緊防債**
- 今後、広域防災拠点における受援方針等の検討を進め「(仮称)奈良県総合防災体制基本構想」を今年度3月までに策定予定

<五條県有地の活用イメージ>



国にお願いすること

- 改正国土強靭化基本法を踏まえ、国土強靭化実施中期計画を**令和6年内の早期に策定し、継続的・安定的に国土強靭化を推進**できるよう、必要な予算・財源を通常予算とは**別枠で確保をお願いします**
- 令和7年度末に期限を迎える「緊急自然災害防止対策事業債」及び「緊急防災・減災事業債」**については、国土強靭化に資する取組であるため**期限の延長をお願いします**

3. 緊急浚渫推進事業の恒久的な制度化



緊急浚渫推進事業により、浚渫が飛躍的に進んだことに感謝します。

事業効果

令和2年度から緊急浚渫推進事業を活用し、集中的な浚渫を推進しています。その結果、浸水被害が大きく軽減しています。

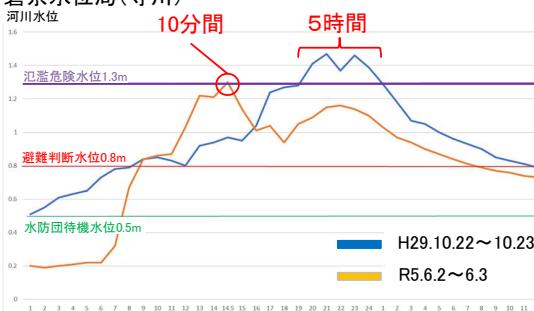
浚渫に係る予算と掘削土量の推移

※H28→R6で約3.5倍の予算



平成29年の豪雨では、寺川(桜井市磐余)で氾濫危険水位を約5時間(最大17cm)超過しましたが、同程度の降雨量である令和5年6月の豪雨では、対策実施等の効果により、10分間(±0cm)の超過にとどまりました。

磐余水位局(寺川)



令和5年6月2日 河川水位状況



断面図

浚渫箇所

浚渫前

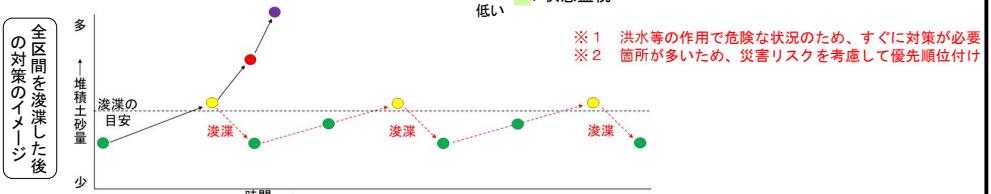
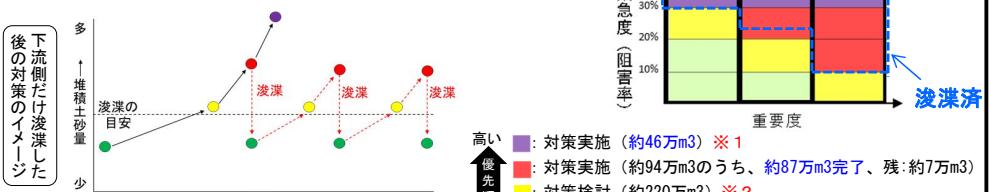
浚渫後

浸水被害軽減に向けた更なる事業推進

大和川水系など奈良県の河川では、概ね下流から約133万m³の浚渫が完了しましたが、浚渫が必要な箇所はまだまだ残っています(約227万m³)。

上流では土砂がまだ堆積しており、放置すれば下流へ土砂が移動し、これまでの浚渫の効果を低減させてしまいます。上流の土砂を浚渫することで、その場所の災害リスクの低減はもちろん、下流の土砂堆積の抑制にもなり、流域全体の災害リスクの低減を効率的に実現することができます。

引き続き緊急浚渫推進事業の支援をお願いします。



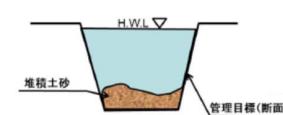
- ・a区間：維持管理上特に重要な区間
- ・b区間：維持管理上重要な区間
- ・c区間：氾濫による人家への影響がほぼない区間

対策済 飛鳥川(橿原市新口町)



あすかむらいなぶち

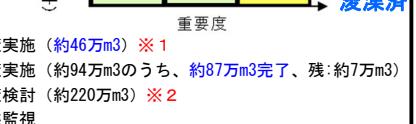
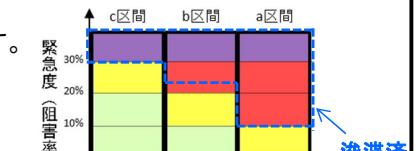
未対策 飛鳥川(明日香村稻渕)



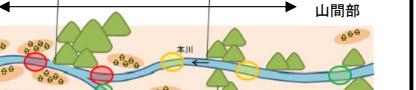
国にお願いすること

3. 緊急浚渫推進事業の恒久的な制度化

【県担当部局】 県土マネジメント部河川整備課



※1 洪水等の作用で危険な状況のため、すぐに対策が必要
※2 篠所が多いため、災害リスクを考慮して優先順位付け



大和

飛鳥川